

入籍後から花嫁来日と結婚生活について

中国での入籍後に帰国をした際の日本での入籍とビザの申請はスタッフ佐藤からの説明を受けて下さい、また不明な点は古木宛への連絡でも結構です。

1 生活費

花嫁さんの在留許可（配偶者ビザ）を確実に入国管理局から頂く為にも生活費を国際郵便EMS（郵便局で発送）にて月に2万円程度をなるべく決まった日にちで送って下さい。EMSで送る際に封筒のタイプ（B5位）のものと厚紙のA4サイズと2種類ありますが厚紙のA4サイズを使用してください。

お金は裸ではなく別な封筒に入れて送って下さい、またその際に手紙を必ず書いて下さい。300文字以上（日本語で）、内容は夫婦としての会話の内容で結構です。

また奥様からも手紙が来る為保管お願いいたします。

2 新婚生活での小遣いと生活費

中国滞在中に奥様と日本での生活費と小遣いの金額を必ず決めて下さい。

スタッフ（通訳）の居るところでの話が望ましいです。

通常は月の小遣い3万円程度と生活費はそれぞれの事情がある為奥様と相談してください。

なお実生活に入り夫婦間の金銭トラブルは本人同士の問題となる為当社では責任は負えませんのでご了承願います。

言葉が分からず通訳を依頼された場合にはスタッフが通訳をいたします。

また円満解決をする為の相談は受付ています。

3 仕事について

奥様が働きたいと言われた場合には夫側の協力が必要な為一緒になって仕事を探して下さい、「まだ日本語が出来ないから無理」とは言わず本人が納得するように実際に働くことが出来るかどうかを試させて下さい。

そうすることにより日本語の上達も早くなり日本の生活習慣も身につくが早くもなります。

以上3項目の説明をブライダル結の _____ より説明を受け納得いたしました。

年 月 日 説明場所 _____

夫 氏名 _____